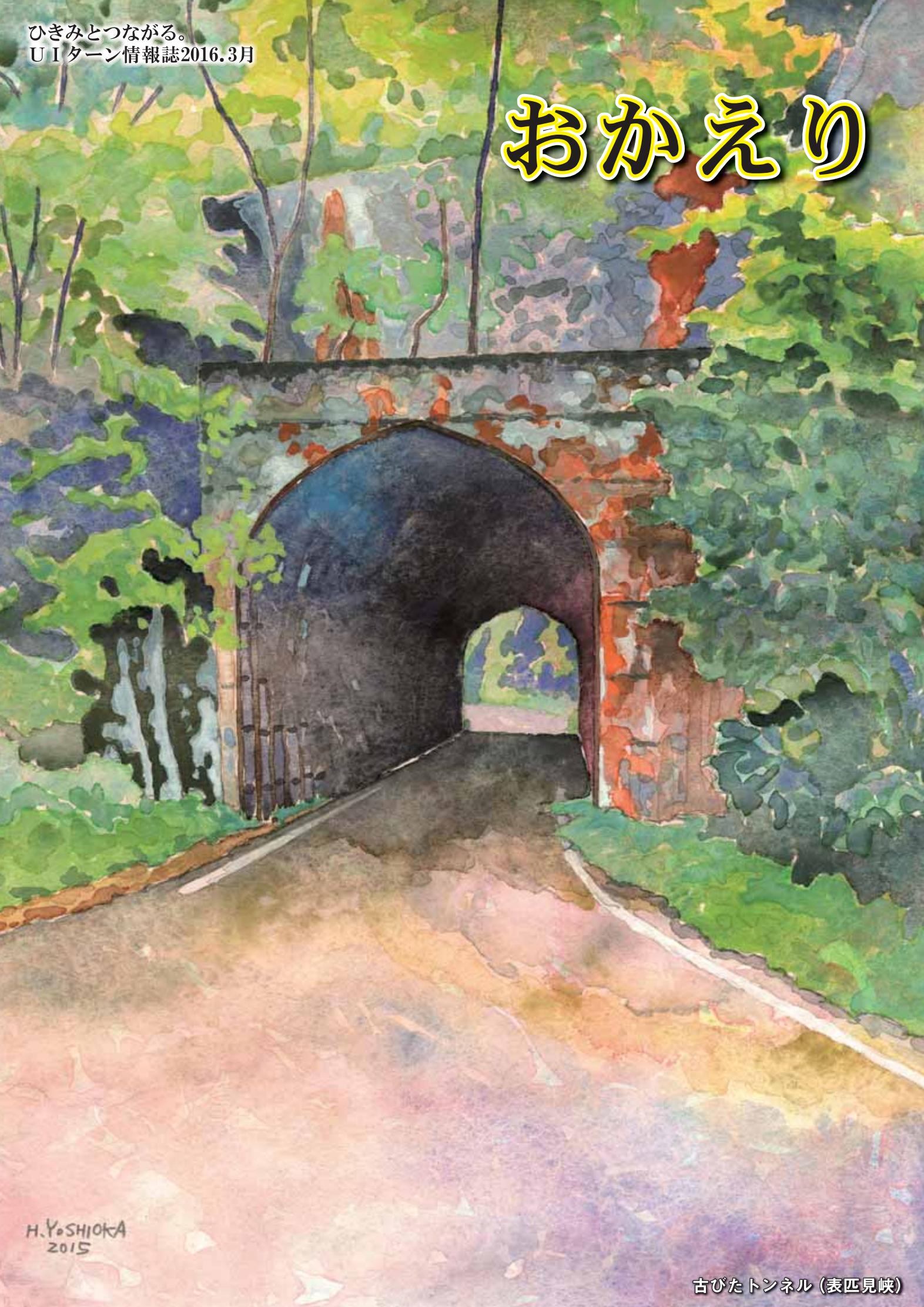




# おかえり



H.YOSHIOKA  
2015

古びたトンネル(表匹見峠)

## ～交流から滞在、そして定住へ～

### ちょこっと匹見を体験したい方は…

◇農家民宿 …匹見町には、3軒の農家民宿があります。



#### 農家民宿「三四四」

##### 《体験内容》

ものづくり体験（布ぞうり、かご編みなど）、山菜採り、田舎料理体験、春・秋農業体験など

■宿泊および調理体験料 6,000円

■益田市匹見町道川イ214

Tel/Fax. 0856-56-0020



#### 農家民宿「内谷とちの郷」

##### 《体験内容》

わさびの苗植え・収穫体験、山菜採り、料理体験（こんにゃく、わさびの醤油漬けなど）、もちつきなど

■宿泊および調理体験料 6,000円

■益田市匹見町石谷口561

Tel/Fax. 0856-56-0589



#### 農家民宿「長尾原のへや」

##### 《体験内容》

農作業体験（稲刈り、牛の世話など）、苔玉作り、農産加工品作り（漬け物、こんにゃく、ようかん、ジャムなど）

■宿泊および調理体験料 6,000円

■益田市匹見町澄川イ789

Tel/Fax. 0856-56-0471

### ◇田舎体験・ボランティア

#### 【田舎体験】

匹見町では登山や雪山歩きなど、豊かな自然を生かした体験をはじめ、「田舎料理体験」や「ものづくり体験」、「収穫体験」「歴史・文化体験」などを楽しむことができます。



#### 【ボランティア】

少子高齢化が進む匹見町では、集落内の共同作業やイベント開催などが年々困難になっています。そこで、地域外の方にボランティア会員登録をしていただき、軽度の作業に携わってもらうことで、田舎と都市との交流を図っています。



### もっと匹見に滞在したい方は…

田舎暮らしの体験や、農林業またはその他の産業に関する技術や経営ノウハウを習得するために滞在可能な施設として、期限つきのお試し施設「益田市立田舎暮らし体験施設」を開設しています。

#### 《使用者の条件》

(1) 益田市への移住を強く希望し、田舎暮らしを体験しようとする人

(2) 農林業その他の産業に関する技術や経営ノウハウの習得のため研修を受けようとする人

#### 《使用期間》

1ヵ月以上3年内

#### 《使用料》



平成28年3月現在

施設区分	戸数	使用料(月額)
単身用(1DK)	2	8,100円
世帯用(3DK)	2	16,000円

※1部屋に1台分の駐車スペースを用意しています。

#### 《使用について》

施設の使用については、市長の許可を受ける必要があります。使用希望の人は、「田舎暮らし体験施設使用申込書」を下記までご提出下さい。

(空室状況等詳しくは、益田市のホームページをご確認いただいとか、下記までお問い合わせ下さい。)

### ◎ 定住・U I ターンに関する問い合わせ先

益田市匹見総合支所 地域づくり推進課  
〒698-1211 益田市匹見町匹見イ1260

電話 0856-56-0305 FAX 0856-56-0362  
ホームページ <http://www.city.masuda.lg.jp/teiju/>

### 匹見への定住をお考えの方は…

#### ◇U I ターン相談窓口

匹見への移住をお考えの方のために、相談窓口を設置しています。困ったことや分からないことがあれば、お気軽に下記窓口まで、ご相談ください。

#### ◇住まい

空き家や公営住宅をご紹介します。

#### ■■■ 空き家に関する各種事業 ■■■

##### 空き家バンク制度

益田市は、空き家の有効活用とU I ターン希望者の定住促進を図るために、「空き家バンク制度」を創設しています。

この制度は、空き家を賃貸あるいは売却してもよいと考える所有者と、U I ターン希望者にそれぞれ登録してもらい、総合支所が窓口となり、空き家の情報収集・提供を行うものです。

日々、田舎暮らしを強く希望する方が増えています。匹見町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸し住宅にしてもいい」「売却してもいい」とお考えの方がいらっしゃいましたら、ご連絡下さい。

##### 益田市空き家改修事業

「空き家バンク制度」の住宅を利用して定住する場合、その住宅を改修した際の経費の2分の1以内(上限50万円)を①空き家の購入者または入居者(U I ターン者に限る)、または②U I ターン者と賃貸借契約を締結した空き家の所有者に補助します。ただし、経費の額が30万円以上であるものに限りません。

※この他にも、空き家や住宅に関する補助制度があります。

# 森林資源を活かした「森の守り人拡大育成プロジェクト」スタート

【お問い合わせ先】  
木の駅ひきみ森の宝 山直市場  
(電話0856・56・0850)  
益田市役所林業水産課  
(電話0856・31・0313)



## 市独自の研修プログラムで独立をバックアップ

益田市はまつたく林業の経験がない人でも自伐型林業が担えるよう、市有林をファイールドとした「森の守り人（地域おこし協力隊）育成研修プログラム」による人材育成と、森林を活用した椎茸やわさびの栽培、木工など副業を想定した研修も合わせて行う予定です。

### ●1年目

- ・林業に関する知識習得
- ・草刈り機やチエンソー技術
- ・伐倒、搬出研修
- ・作業道敷設研修
- ・森林経営研修
- ・副業を想定した研修
- ・副業を想定した研修

一方で、益田市は自伐型林業の担い手を増やし、中山間地域への定住を促進するため、平成27年度から総務省の「地域おこし協力隊制度」を活用し、都市地域在住者を対象に募集を始めおり、31年度まで毎年3名ずつ採用する計画です。

28年3月末現在で30代から40代までのU・Iターン者4名が採用され、任期を終える3年後の独立を目指して、木の駅を拠点に研修に励んでいます。

## 地域おこし協力隊導入

益田市は、適切な間伐の実施と、間伐後に山に放置され

るなどお金にならない木材を有効活用するため、「自伐型林業」<sup>(※1)</sup>による木材の地域内供給と経済循環のしくみ作りに着手しました。

平成27年7月、匹見町落合に木材の集積・加工拠点「木の駅ひきみの森の宝山直市場」(木の駅)が開設されました。

益田市は安全技術研修プログラムを作り、プロの指導の下で担い手を育成。研修を受けた人と、林業事業体で3年以上の伐採経験がある現役の人で、事前出荷登録をする

と、木の駅へ間伐材などを出

荷できるしくみになっています。

出荷者は、1トンにつき現金

3千円<sup>(※2)</sup>と匹見・美都町内で使

用できる地域通貨券「森もり券」

3千円の計6千円が支払われ、副

収入の確保と地域商店の活性化に

つなげる狙いもあります。

平成28年3月末現在で、出荷者

登録は個人20名と5団体で、約2

50トンが搬入されています。

平成28年3月、匹見峡温泉にま

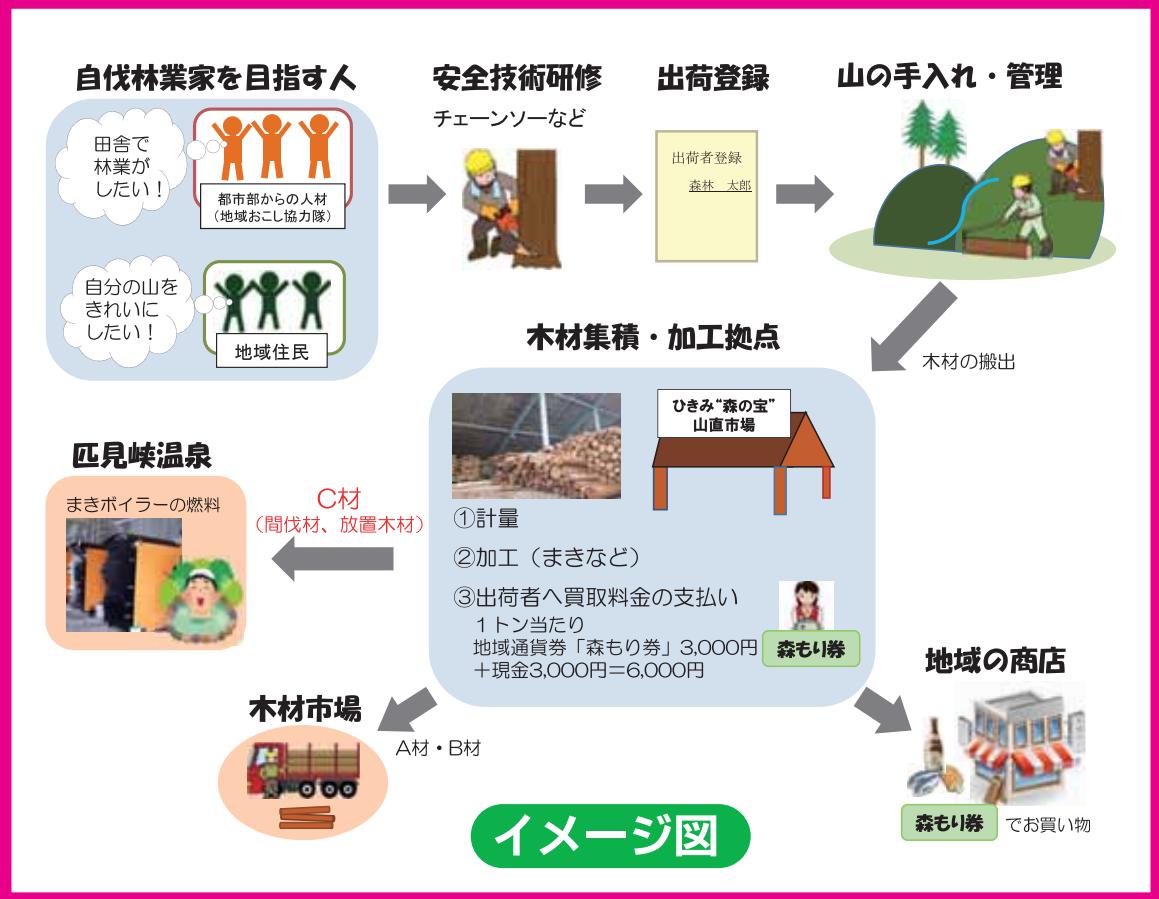
きボイラーフォーラー稼働

平成28年3月、匹見峡温泉にま

きボイラーフォーラー稼働

安全技術研修の様子

木と触れ合う体験イベント(平成27年10月25日)の様子



## 匹見峡温泉 まきボイラーフォーラー稼働

平成28年3月、匹見峡温泉にまきボイラーフォーラー4台が導入され、稼働

(※1) 自伐型林業：先祖が子孫の将来のために植林した森を引き継ぎ、その永続管理と、森から持続的に収入を得ているという林業です。自分の山や管理できなくなつた地域の山を持ち主に代わり作業道をつけ、簡易機械で伐採・搬出し、管理します。

(※2) 一般的に、木材はA材、B材、C材とランク付けされており、このうちC材は角材や合板に適さない細い木や曲がった木を指します。

出荷者への買取価格は、C材の市場買取価格1トン3千円を算出根拠にしています。

少子高齢化に伴う担い手不足と産業の衰退…。面積の97%が森林を占め、かつては林業で栄えた匹見町も、少子高齢化による担い手不足で荒廃した山が増えています。益田市ではこうした中山間地域の多くが抱える問題を解決する一助として、森林資源を活かした一体的な取組「森の守り人拡大育成プロジェクト」をスタートさせました。将来的にこの取組を市内各地域で展開させ、林業による雇用拡大と定住促進を図っています。

しました。公設温泉施設でのまきボイラーフォーラー導入は島根県内初で、総事業費5800万円。年間420トン必要とされる燃料のまきは、木の駅に集められた木材のうちC材<sup>(※2)</sup>をまきに加工し使用しています。